

2016年3月22日（火曜）

全労金2016春季生活闘争ニュース・第15号

《2016春季生活闘争・残り6日間の闘いに向けて》 ～私たちの要求に自信と誇りを持ち、 全組合員が最後まで粘り強い闘いを展開しよう～

中央闘争委員長 末留 新吾

全労金2016春季生活闘争は、3月4日の「統一要求提出日」に金庫・事業体・関連会社に対して要求書や申入書を提出し、本格的な交渉を開始しました。統一回答期限日（3月29日）までは残り6日間です。単組闘争委員会は、私たちの切実な要求に対して金庫・関連会社から満額回答を引き出すべく、様々な視点で春闘交渉を積み重ねています。

3月16日には、北海道労組が満額の内容で労使合意しました。北海道労組では、2016春季生活闘争前段の新人事制度移行確認を踏まえ「要求」ではなく「申入れ」を行いました。

3月18日までの第二次交渉期間を終えて、全労金方針に到達していない単組が原則要求する「個別要求課題」や、この間の単組の取り組み等を勘案し、実現に向けて単組が主体的に取り組む「単組独自要求課題」に関する交渉では、「マイナス金利政策等の金融機関を取り巻く社会環境」「次年度以降の係数計画や基礎的財務収支（預金・人件費と融資の利ざや）減少による経営環境（収益確保）の厳しさ」等により、私たちの要求に対して、経営者として真摯に答えようとする姿勢が感じられない金庫が多くあります。

春季生活闘争は、職員・組合員の奮闘や期待等を勘案した上で、新年度の賃金・労働条件を決定する取り組みです。私たちが掲げた要求は、連合方針を踏まえた労働界全体で取り組む社会運動を背景に、厳しい金融情勢や経営環境を理解した上で、シミュレーション結果等による財務情報のみではなく、労働組合だから分かる組合員の頑張りを含めた最低限の要求です。私たちの要求に対する経営側の回答は、全労金運動の柱の一つである「労働金庫を守り発展させる」観点で、労金運動・労働者自主福祉運動に邁進してきた職員・組合員に対する経営者としての意志です。

組合員のみなさん、全労金・単組は、「底上げ・底支え」「公正処遇」の実現に向けて、経営側の姿勢を変えるために、強く訴え、交渉していきます。この厳しい交渉を支えるのは、現場における組合員の皆さんの個々の力の結集です。各職場組織（支部・分会）で行う職場集会では、全労金や単組からの春闘速報により交渉状況を共有し、引き続き、職場からの闘争態勢を構築してください。労働組合の結集力で組織強化を図り、力強い交渉を展開していきましょう！

※ 次号は3月23日（水）に配信予定です。

以 上